

JR東労組 大船支部

おおふな

懲罰的勤務、いつまで続く？？

組合員Aさんの勤務

9月24日	泊まり(事象発生日)		
9月25日	明け		
9月26日	日勤(遺失)		
9月27日	休み		
9月28日	休み	10月29日	休み
9月29日	日勤(遺失)	10月30日	休み
9月30日	日勤(遺失)	10月31日	日勤(遺失)
10月1日	休み	11月1日	日勤(遺失)
10月2日	日勤(遺失)	11月2日	日勤(遺失)
10月3日	日勤(遺失)	11月3日	休み
10月4日	日勤(遺失)	11月4日	日勤(遺失)
10月5日	日勤(遺失)	11月5日	日勤(遺失)
10月6日	休み	11月6日	日勤(遺失)
10月7日	日勤(遺失)	11月7日	日勤(遺失)
10月8日	日勤(遺失)	11月8日	休み
10月9日	休み	11月9日	休み
10月10日	日勤(遺失)	11月10日	日勤(遺失)
10月11日	日勤(遺失)	11月11日	日勤(遺失)
10月12日	日勤(遺失)	11月12日	休み
10月13日	休み	11月13日	日勤(遺失)
10月14日	日勤(遺失)	11月14日	日勤(遺失)
10月15日	日勤(遺失)	11月15日	日勤(遺失)
10月16日	日勤(遺失)	11月16日	日勤(遺失)
10月17日	日勤(遺失)	11月17日	休み
10月18日	休み	11月18日	休み
10月19日	日勤(遺失)	11月19日	日勤(遺失)
10月20日	日勤(遺失)	11月20日	日勤(遺失)
10月21日	休み	11月21日	休み
10月22日	日勤(遺失)	11月22日	日勤(遺失)
10月23日	日勤(遺失)	11月23日	日勤(遺失)
10月24日	日勤(遺失)	11月24日	休み
10月25日	日勤(遺失)	11月25日	日勤(遺失)
10月26日	休み	11月26日	日勤(遺失)
10月27日	日勤(遺失)	11月27日	休み
10月28日	日勤(遺失)		以後も日勤(遺失)が続く…

9月24日、京浜東北線横浜駅4番線ホームにて、線路内落とし物拾得依頼を受け、「輸送指令への連絡者（組合員Aさん）」が抑止手配を行っている間に「拾得を行う作業員」とお客さまがホームドア越しに落とし物の場所の確認をしていたところ、進入してきた列車より汽笛吹鳴を受ける事象が発生しました。会社は直接的に汽笛吹鳴を受けていないAさんに対して、「コミュニケーション不足」を理由に事象発生以降、横浜駅での輸送の担務から外し、今もなお逗子駅の日勤のみを命じています。

日勤(遺失)で本当に同じ事象は防げるのか??

10月12日に横浜地本・横浜支部・大船支部で原因究明委員会を開催しました。その中では「お客さまからのプレッシャー等により誰もが落とし物の場所を確認するために覗き込む可能性がある」「横浜支社が落とし物拾得に関して6月5日に通達を発出しているが、殆どの社員が目にしていない」「横浜駅ではなぜ落とし物拾得が2名体制なのか、正確に教育されていない」等の意見や問題が出されました。コミュニケーション不足が事象の原因でないことは明らかです。

（詳細は横浜地本情報第49号・78号をご覧下さい！！）

さらに横浜駅の管理者はAさんに対し…

今回の事象は命の危険があつて一緒に拾得作業をした社員のお父さんやお母さんに文句を言われても、
私も責任取れないし、あなたも責任取れないでしょ！！

横浜駅に荷物があるなら、持つて帰つて良い。

「責任取れない」人が管理者で良いの!?
安全で安心して働く職場づくりのため、東労組に結集しよう！！

